

【公開版】

提出年月日	令和2年9月18日	R11
日本原燃株式会社		

M O X 燃 料 加 工 施 設 に お け る
新 規 制 基 準 に 対 す る 適 合 性

安全審査 整理資料

技術的能力

目 次

1 章 基準適合性

1. 技術的能力に係る審査基準への適合性について

- 1. 1 設計及び工事並びに運転及び保守のための組織
- 1. 2 設計及び工事並びに運転及び保守に係る技術者の確保
- 1. 3 設計及び工事並びに運転及び保守の経験
- 1. 4 設計及び工事並びに運転及び保守に係る品質保証活動
- 1. 5 技術者に対する教育及び訓練
- 1. 6 有資格者等の選任及び配置

2 章 補足説明資料

2章 補足説明資料

MOX燃料加工施設 安全審査 整理資料 補足説明資料リスト
技術的能力

MOX燃料加工施設 安全審査 整理資料 補足説明資料				備考
資料No.	名称	提出日	Rev	
補足説明資料1-1	分掌業務について	5/11	2	
補足説明資料1-2	品質・保安会議について	3/12	1	
補足説明資料1-3	採用人数について	12/20	0	
補足説明資料1-4	MOX燃料加工事業に係る技術者の配置	<u>9/18</u>	<u>3</u>	
補足説明資料1-5	全社品質保証計画書(抜粋)	12/20	0	
補足説明資料1-6	水平展開検討会について	3/12	1	
補足説明資料1-7	水平展開検討会の開催実績	3/27	1	
補足説明資料1-8	過去3年間の海外派遣者実績について	12/20	0	
補足説明資料1-9	品証技術基準規則を踏まえた品質マニュアルについて	12/20	0	
補足説明資料1-10	全社品質保証計画書(抜粋)	12/20	0	
補足説明資料1-11	「品質方針」について	12/20	0	
補足説明資料1-12	品質方針の組織内への伝達方法	12/20	0	
補足説明資料1-13	トップマネジメントに係る品質マネジメントシステムの運営について	3/12	1	
補足説明資料1-14	品質保証推進会議について	3/12	1	
補足説明資料1-15	品質・保安会議、安全・品質改革委員会及び燃料製造事業部品質保証推進会議の開催実績	12/20	0	
補足説明資料1-16	品質・保安会議について	3/12	1	
補足説明資料1-17	安全・品質改革委員会について	3/12	1	

MOX燃料加工施設 安全審査 整理資料 補足説明資料リスト
技術的能力

MOX燃料加工施設 安全審査 整理資料 補足説明資料				備考
資料No.	名称	提出日	Rev	
補足説明資料1-18	品質重要度分類について	3/12	1	
補足説明資料1-19	調達管理について	3/12	1	
補足説明資料1-20	不適合管理について	5/25	2	
補足説明資料1-21	全社品質保証計画書について	3/12	1	
補足説明資料1-22	教育訓練について	3/12	1	
補足説明資料1-23	力量管理について	3/12	1	
補足説明資料1-24	保安教育について	3/12	1	
補足説明資料1-25	非常時対策組織／原子力防災組織の体制図	3/12	0	
補足説明資料1-26	ニューシアおよびニックスへのトラブル情報の掲載について	3/12	0	
補足説明資料1-27	有資格者の人数の推移	5/11	1	
補足説明資料1-28	加工施設における自然災害等、重大事故等及び大規模損壊対応に関する必要な有資格者数	9/18	2	
補足説明資料1-29	全社品質保証計画書(抜粋)	4/17	0	

令和2年9月18日 R3

補足説明資料 1-4 (技術的能力)

MOX燃料加工事業に係る技術者の配置

2020年9月1日現在

技術者の配置部署		対 象
監査室	監査部	監査室長 監査部長 品質監査グループ
安全・品質本部	安全推進部	×
	品質保証部	安全・品質本部長 安全・品質副本部長 品質保証部長、部部長 品質計画グループ 品質管理グループ 保安監視グループ
	放射線安全部	×
	環境管理センター	×
燃料製造事業部	燃料製造計画部	○
	品質保証部	○
	燃料製造建設所	○

※ 技術者は、各工程の業務に応じて必要な人数を配置する。技術者については、専攻や今後想定される工事等の状況に加え、各部門の業務の状況、要員、育成状況等を総合的に勘案した上で、採用及び配置を行う。また、教育及び訓練を行うことにより、継続的に技術的を確保するとともに維持・向上を図り、有資格者についても、各種資格取得を奨励することにより必要な数の資格取得者を確保していく。

以上

令和2年9月18日 R2

補足説明資料 1-28 (技術的能力)

加工施設における自然災害等、重大事故等及び大規模損壊対応に関する必要な有資格者数

自然災害等、重大事故等及び大規模損壊対応に関する資格及びその必要な有資格者数等を以下に示す。

自然災害等、重大事故等及び大規模損壊の対応に必要な資格に対し、必要な有資格者を確保していく。

資格名	主な用途※1	必要な有資格者数※2
大型自動車	大型移送ポンプ車 ホース展張車 運搬車 電源車 窒素濃縮空気供給車 動力ポンプ付水槽車 重油用タンクローリ	40
大型特殊	ホイールローダ	10
中型自動車※3	軽油用タンクローリ 運搬車	20
けん引免許	けん引車	10
小型移動式クレーン※4	資機材運搬	20
危険物取扱者 (乙種第4類) ※5	燃料給油タンクローリ	20
玉掛け	資機材運搬	20
車両系建設機械	ホイールローダ	10

必要な有資格者数：延べ150人

※1：使用用途等の詳細は、自然災害等、重大事故等及び大規模損壊に関する条文に記す。

※2：令和2年9月1日現在における燃料製造事業部の当社社員の必要な有資格者数。

※3：中型自動車には、旧制度の普通免許の「中型車は中型車（8tに限る）」を含む。

※4：上位資格である「移動式クレーン運転士」を含む。

※5：上位資格である「危険物取扱者（甲種）」を含む。